

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月1日

【会社名】 株式会社N J S

【英訳名】 NJS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 雅亮

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03(6324)4355

【事務連絡者氏名】 経理部長 小山 和之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03(6324)4355

【事務連絡者氏名】 経理部長 小山 和之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成28年3月30日開催の当社第66回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年3月30日

(注) 上記定時株主総会においては、会議の目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、平成28年4月20日に本総会の継続会を開催いたします。

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第3条（本店の所在地）、第18条（員数）、第28条（取締役の責任免除）及び第39条（監査役の責任免除）を変更する。

第2号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円 総額 214,454,284円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月31日

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、村上 雅亮、土田 裕一、遠藤 裕邦、田中 亮、藤原 廣輝、秋山 暢彦、光永 功、吉原 哲二、山田 雅雄及び小幡 康雄の10名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、安田 伸一を選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、東陽監査法人を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	65,736	479	0	(注) 1	可決 (99.28%)
第2号議案	64,120	1,061	1,034	(注) 2	可決 (98.37%)
第3号議案				(注) 3	
村上 雅亮	62,907	3,308	0		可決 (95.00%)
土田 裕一	64,890	1,325	0		可決 (98.00%)
遠藤 裕邦	61,609	4,606	0		可決 (93.04%)
田中 亮	64,890	1,325	0		可決 (98.00%)
藤原 廣輝	65,538	677	0		可決 (98.98%)
秋山 暢彦	65,532	683	0		可決 (98.97%)
光永 功	64,691	1,524	0		可決 (97.70%)
吉原 哲二	65,521	694	0		可決 (98.95%)
山田 雅雄	65,635	580	0		可決 (99.12%)
小幡 康雄	65,648	567	0		可決 (99.14%)
第4号議案				(注) 3	
安田 伸一	63,978	2,237	0		可決 (96.62%)
第5号議案	65,790	425	0	(注) 2	可決 (99.36%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。